

## 議会議案第4号

市長の専決処分事項の指定についての一部改正について

標題の議案を次のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

令和6年3月22日提出

提出者	藤井寺市議会議員	國下尊央
同	同	片山敬子
同	同	横山太喜
同	同	松木洋介
同	同	伊藤政一
同	同	木下  誇
同	同	山本忠司

### 提案理由

地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）が施行され、同法に条ずれが生じることに伴い、市長の専決処分事項の指定について第2項中の同法引用部分について、所要の改正を行うものである。

市長の専決処分事項の指定についての一部改正について

市長の専決処分事項の指定について（平成30年6月29日議決）の一部を次のように改正する。

第2項中「第243条の2の2第8項」を「第243条の2の8第8項」に改める。

附 則

この改正は、令和6年4月1日から施行する。